

茨城県医師連盟だより

No. 40

茨城県医師連盟 〒310-0852 水戸市笠原町 489

2024. January

巻頭言



同時改定を超えて医政活動のさらなる活性化を!

茨城県医師連盟委員長

鈴木 邦彦

新年明けましておめでとうございます。

令和2（2020）年6月に委員長に就任させていただいてから2期目の後半を迎えました。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日の5類移行後、夏には第9波と言える流行がありました。直前の第8波の半分程度で収束しております。代わりに久々にインフルエンザが年末に向けて流行し、県内全域に注意報（一部警報）が出されております。3年余りにわたって流行をくり返したコロナ禍の経験を生かし、感染対策およびコロナとインフルエンザのワクチン接種をよろしくお願ひ申し上げます。

ところで本年6月には、6年に1度の診療報酬・介護報酬のダブル改定、障害福祉サービスも含めればトリプル改定が行われます。

物価高騰下で賃金引き上げが求められるなか、一般病院、老健、特養は軒並み赤字となっておりますが、それでも財務省はコロナ対応に貢献した診療所の引き下げを要求するなど最後まで激しい攻防が続きました。

その間、日医連松本委員長の要請により、何度も本県選出自民党全国会議員に対する働きかけを行いました。毎回すべての議員に快く協力していただきました。11月29日には、毎年行っている東京での自民党県選出国会議員との意見交換会を

行い、すべての議員に参加していただきました。12月10日には、県医師会として関係23団体を結集し、「国民医療を守る国民運動茨城県大会」を開催しました。

そのほかの活動としては、県医師連盟として、7月21日に定例委員会、10月2日に国光あやの衆議院議員との懇談会、12月1日に自民党県連医療会支部総会を開催しました。医療会支部の党員は11月22日現在236名となり、前年同時期と比べて24名増加しております。

かつては改定率も中医協で決定していましたが、小泉内閣の時に起きた日歯連事件に伴う中医協改革により中医協の権限は縮小され、「改定率は年末の予算編成過程で内閣が決定する」とされてしまいました。

万一、昨年末に決定した改定率において、物価高騰分および賃金引き上げ分が上乘せされなかったとしたら、私は公的国民皆保険や公的介護保険制度の転換点になりかねないと考えています。

一方では、そうした歳出抑制の圧力に対抗するためにも、われわれ自身が世界に類をみない超高齢社会を乗り切るための改革に取り組まなければなりません。それが2025年から次の目標である2040年に向けて、地域包括ケアシステムをさらに発展させた全世代・全対象型地域包括ケアの構築と、今後バージョンアップが予定されている地域医療構想の実現、およびかかりつけ医機能のさらなる充実・強化の三位一体の取り組みです。

医療と医政は車の両輪です。本年も引き続き会員の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

論壇

安心安全な医療提供体制
の確保に向けて

茨城県知事

大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。鈴木委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、日頃から地域医療を献身的に支えていただくとともに、これまで、約4年の長きにわたる新型コロナウイルス感染症への対応においても、多大なるご尽力をいただいたことに心から感謝申し上げます。

皆様方のご尽力により、本県においては医療崩壊という最悪の事態を招くことなく、多くの感染の波を乗り越えることができたものと考えております。

その一方で、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や少子高齢化など、刻一刻と進む時代の変化の中、医療提供体制の確保については、医師・診療科の地域偏在による医療の地域格差という課題のほか、医師の働き方改革や新興感染症への対応など、新たな課題も生じてきております。

このような課題に対応するため、今年度中に策定する、2024年度から2029年度までを計画期間とする第8次茨城県保健医療計画について、有識者のご意見も頂戴しながら、基本理念として掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな茨城」の実現を目指し、策定する方針としております。

その中でも、新たに重点的に取り組む項目とされた新興感染症への対応については、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応で得られた知見を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時においても、通常の診療との両立が可能な医療提供体制の整備を図ってまいります。

また、従前から重点的に取り組んできている、医師等の医療従事者の確保・偏在対策や、がん、脳卒中などの5疾病への対応、救急医療、災害医療などの5事業及び在宅医療といった政策的な医療への対応についても、良質な医療を切れ目なく、効率的に提供することが可能となるような実効性が高い計画の策定を進めてまいります。

さらに、各地域が抱える医療提供体制の課題や将来に向けた対応については、二次保健医療圏ごとに設置している地域医療構想調整会議において議論を進めているところであり、医療従事者の状況や、将来の医療需要などの地域の状況を踏まえながら、限られた医療資源の中においても、各医療機関に求められる役割を適切に担っていただけるよう、引き続き医療機関の役割分担の明確化や、連携の強化に取り組んでまいります。

県といたしましては、今後とも医療提供体制の確保に全力を尽くし、県民の皆様が安心して医療・介護を受けられる体制づくりを推進してまいりますので、皆様方におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈りいたしまして、挨拶といたします。





新しい年を迎えて

自由民主党茨城県支部連合会会長
自由民主党幹事長代行
衆議院議員

梶山弘志

新年あけましておめでとうございます。

茨城県医師連盟の皆様におかれましては、日頃より県民に対し、安全で質の高い医療を提供いただいておりますことに深く敬意を表します。併せて、平素よりわが党に対してご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症へと変更され、現在は、医療体制、公費支援等、様々な政策・措置の段階的な移行が進められているところでもあります。医療に携わっておられる皆様のこれまでの献身的なご努力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。一方、今後も基本的な感染症対策を推進しつつ、重層的な流行状況の把握体制を確保していく必要があるものと考えております。皆様におかれましては、引き続き必要となる対策へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、皆様にも大変ご心配をいただいているものと承知しております。政府・与党といたしましても、医療提供への支障や医療現場における混乱が生じない体制の実現に向けて、引き続き丁寧な説明に努めてまいり所存でありますので、何卒、ご理解を賜りたく存じます。

また、後発医薬品メーカーによる薬機法違反を端緒として、医療用医薬品の供給不足が続いていると認識しております。皆様からも、医薬品の安定供給についてご要請をいただいているところであり、政府といたしましても、製薬企業や、卸売業者に対する働き掛けなどを行っているところではありますが、皆様におかれましては、引き続

き、医薬品の発注や処方の方でご協力を賜ることができるよう、お願い申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫、円安等の影響により、なお、物価高騰が続いております。加えて、支え手が減少する中において医療・介護分野の人材確保はきわめて重要であり、持続的な賃上げが必要不可欠であります。このため、本年6月施行の診療報酬改定に際しましては、皆様からは、国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野の提供に必要な財源確保に係るご要望をいただいているところであります。その重要性は十分認識いたしておりますので、皆様により一層ご活躍いただくことのできる環境が整備されるよう、私も国政の場で全力を尽くしてまいります。

本年も皆様と共に幸多き一年を過ごせましよう、引き続きのご支援・ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。





新年のご挨拶

衆議院議員

田 所 嘉 徳

茨城県医師連盟の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、日頃より、県内の医療、公衆衛生と福祉の向上に、多大なるご貢献をいただいていることに対しまして、深く敬意を表します。

3年以上にわたり、社会経済活動に重大な影響をもたらしてきた新型コロナも、昨年ようやく5類に改められ、かつての活力を取り戻そうとしています。この間、現場で身を挺してご尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

現在は、いわゆる平時の体制のもとで各般の取組を進めているところではありますが、その一方で新型コロナの再拡大や、インフルエンザとの同時流行も懸念されているところです。このような状況下でありながら、鎮咳薬や去痰薬をはじめとする医薬品の供給不安や解熱鎮痛薬等の医療機関等における在庫の偏在が継続しており、皆様に大変なご心配をお掛けしております。国は、製薬企業に対して増産の働き掛けを行うとともに、医療関係者の皆様に対しては先々の見通しを踏まえての適切な量の確保についてご協力をお願いしているところですが、供給が正常な状態に戻るまでもうしばらく時間を要すると思われるところです。県民の命と健康を守るため、感染対策の継続と、適切な医療の提供、そして医薬品の需要や配分の適正化につきまして、引き続き、皆様のお力添えを賜りたく存じます。

いわゆる団塊の世代の方が全て75歳以上となる2025年以降、また、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据えて、医療と介護の連携等も含

め、様々な視点からの検討が必要となってきております。本年は、6年に1度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の同時改定、いわゆるトリプル改定が行われる節目の年となりますが、緩やかな物価上昇とともに、それを超える賃金上昇が実現する経済構造への転換が求められているという現状を踏まえて、積極的な改定を実現しなければならないと考えています。今後とも皆様にお知恵を借りながら、誰もが住み慣れた場所で、元気に安心して暮らすことのできるよう、医療や介護のより良い仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

マイナ保険証に関しましては、マイナンバーカードとの一体化、オンライン資格確認の普及促進、そして、本年秋には保険証を廃止することとしています。システムの不具合など、大変、皆様にご心配やご迷惑をお掛けしているところですが、人々によりよい医療を提供し、また、受けることができるようにするという大きな目的のために適切に推進しなければならないと考えています。医療DXを一層推進することが、我が国の社会保障制度をしっかりと持続可能なものとするために必要ですので、皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、先生方の一層のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



真に安心できる医療を

衆議院議長

額 賀 福志郎

令和6年の年頭に当たり、茨城県医師会、茨城県医師連盟の皆様には、ポスト・コロナに向かって新たな目標をもって新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

政府においては、この4年間のパンデミックを教訓化し、昨年9月、内閣官房に内閣感染症危機管理統括庁を設置いたしました。同庁には、これまで各省庁がそれぞれの立場で行っていた感染症への対応を一元的に集約し、より高い立場から対応することができる司令塔的な機能が期待されています。また、2025年以降に創設される「国立健康危機管理研究機構（日本版CDC）」との連携により、わが国の感染症に対する対応力は飛躍的に向上するものと思われま

す。このように、感染症への対応力を向上させていくことで、次のパンデミックに万全を期するとともに、アジアの諸国をはじめ、国際的な保健衛生の分野で指導的な地位を占められることが期待されます。

令和6年は、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」が行われる大きな節目であります。

現下の物価高騰や賃金上昇の局面において、多くの医療機関が克服すべき課題を抱えておられることと思います。とりわけ、医療・介護人材の確保の観点からは、看護助手・介護士など医療・介護に従事する方々の賃上げや働き方改革を通じて処遇を改善していく必要があります。岸田政権の目下の最大の課題は、経済対策などを通じ持続的に構造的な賃上げを実現することで物価高騰を克

服し、成長と分配の好循環を創り出していくことです。政治に携わる者として、現時点（2023年11月下旬）では、引き続き医師会の皆様方のご意見を踏まえながら、さまざまな予算、税の制度などを活用し、これらの課題に的確に対応してまいりたいと考えます。

さて、1年後の2025年度には「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となり、今後、医療・介護のニーズが急速に高まっていくことが予想されます。

また、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年には社会保障費は190兆円にも及ぶとの試算があります。

こうした大きな状況を踏まえ、わが国の医療が将来にわたって持続可能であるためには、国民皆保険制度を堅持しながら、医療DXの推進など、国民各層の理解を得られる不断の制度改革を行っていくことが重要であると考えます。

郷土いばらきにおいても、地域医療構想、医療従事者の働き方改革、医師偏在対策を一体的に進めるとともに、かかりつけ医の機能強化を行うことで、より安心できる医療が実現するものと思われま

す。立法府を預かる私としても、国民各層が将来にわたって安心して暮らすことのできる日本らしい医療体制を含む社会保障制度の実現を目指し、引き続き全力を傾注していきたいと考えております。

結びに、茨城県医師会、茨城県医師連盟のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈りし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



持続可能な医療構築のために

衆議院議員

葉 梨 康 弘

茨城県医師連盟の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、私たちの生活にも、ようやく、かつての日常が戻ってきました。これも、コロナ禍の渦中にあった3年間、茨城県医師連盟の皆様が、日夜を分かたず、私たちの命と健康を守る活動に従事された賜物と思います。この場をお借りして、敬意と謝意を表させていただきます。

さて、最近気になったニュースがあります。

それは、財務省をはじめとする一部の方々が、「医療機関の経営は近年に近く好調」と主張したというニュースです。

私は、「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」の副会長、「運動器の健康を増進させ健康寿命の延伸を図る議員連盟」の事務局長として、医療関係者の皆様と接する機会を多く持っていますが、その体感とは、大きく異なる主張であるという印象を持ちました。

例えば有床診療所の入院費用について見れば、ある試算によると、一日当たり2,000円以上の赤字であり、これが、有床診療所数の急激な減少の大きな要因となっています。

医療機関の経営を評価するためには、より現実に即した、公平な分析が必要であることはいうまでもありません。

さらに、最近における物価の高騰は、医療機関のコスト増に拍車をかけています。また、他産業において賃上げが行われるという環境の中で、医療従事者の人手不足も深刻な問題となっています。

そして、国民皆保険の下、診療報酬は公定価格であるため、コスト増を価格に転嫁できないことや、賃上げもしにくいことが指摘されています。

そんな中私は、「人事院勧告」の制度が参考になると考えています。

国家公務員には、労働基本権の制約があり、労使交渉により賃金を決めることができません。このため、人事院が、50人以上の事業所規模の企業について毎年の春闘の結果を調査し、同様の賃上げを行うよう勧告するのが、「人事院勧告」です。ちなみに今年は、3.3%の年収増が勧告されました。

このように、持続可能な医療の構築のためには、民間の賃上げなどを、公定価格に反映させる制度的工夫も必要になってくるのではないのでしょうか。

前段で述べた公平な分析の実施とともに、その分析をどのように具体的に反映させていくべきか、国政に携わる者として、今後とも知恵を絞っていきたいと思います。





医療DXの推進に向けて

デジタル副大臣兼内閣府副大臣
衆議院議員

石川 昭 政

謹んで新年のお慶びを申し上げます。茨城県医師連盟の皆様には日頃からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、茨城県の地域医療に対する日々のご貢献に心から御礼を申し上げます。

皆様のご支援のお蔭をもちまして、昨年9月に発足した第二次岸田第二次改造内閣におきまして、デジタル副大臣兼内閣府副大臣を拝命いたしました。河野デジタル大臣を補佐しつつ、内閣府ではデジタル行財政改革と規制改革、デジタル田園都市国家構想、サイバーセキュリティを担当します。

厚生労働省と共に医療DXを推進するデジタル庁では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化をはじめ、情報共有基盤の整備や共有等が可能な医療情報の範囲の拡大、電子カルテ情報の標準化、自治体や医療機関、介護事業者間の連携、診療報酬改定DXに取り組んでいます。

これらの医療データの利活用は、個人の健康増進への寄与、医療現場等における業務効率化の推進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供につながるものであるとともに、自然災害や感染症への対応といった国家のセキュリティの観点からも必須です。

医療DXのメリットは、医療DXの基盤となるマイナ保険証（オンライン資格確認）等システムの普及により、「同じ成分の重複した薬や飲み合わせの良くない薬の受け取り防止」、自治体と医療機関の情報連携による「子どもの健診結果や予防接種歴等のスマホ一つでの確認」、「医療機関受診時の内容の確実な伝達」、「救急時の検査状

況や薬剤情報等の把握と迅速かつ的確な治療」、「かかりつけ医以外の医療機関におけるスムーズな診療」等、より良い治療や的確な診断が可能となるとともに、分散していた様々な情報について利活用を進めやすくするデータヘルスの基盤として、医療情報の二次利用による新たな医薬品等の研究開発の環境が整備されます。

国民、医療機関等の方々々がデジタル化のメリットを早く感じていただけるよう、事前に予診票や問診票をスマホ等で入力できるようにするという仕組みを実装すべく、すでに自治体への公募を行い、医療分野（公費負担医療、母子保健、予防接種）でのマイナンバーカードを活用したデジタル化の推進に取り組んでおります。

また、2040年にかけて更なる高齢者の増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中で、地域ごとに大きく異なる人口動態の変化に対応した医療提供体制の確保が不可欠です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアシステムの構築は、地域医療を守る皆様にとって喫緊の課題であり、保健・医療・介護分野では、健康寿命の延伸と社会保障制度の持続、それを支えるマンパワーの確保が必要です。

令和6年度のトリプル改定では、地域医療を守るために必要な財源確保に努めるとともに、関係者の皆様のご意見をよく伺いながら、医療従事者の負担にならない医療DX施策の推進に邁進して参ります。本年も変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の今後のさらなるご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



現場の先生方のために、 全力！

医師・衆議院議員

国 光 あやの

鈴木委員長はじめ茨城県医師連盟の先生方におかれましては、平素より多大なるご支援、ご指導をいただき、心より御礼を申し上げます。数少ない医師出身の衆議院議員として、地元茨城の茨城県医師連盟会員として、先生方のお声をお聞きし、現場の実情を日々学ばせていただいております。

特に、約3年間にわたるコロナ禍の中で、感染管理に留意しつつ、地域医療・地域包括ケアのフロントラインでご尽力された先生方には、心より感謝申し上げます。我が国がこのような国際的な危機を乗り越えられたのは、感染リスクへの不安、資材不足、感染管理のための人手不足など様々な厳しい状況に直面しながらも、医師の使命感に基づきご尽力された先生方のご活躍のお陰です。

加えて、私たちは今、近年、稀にみる物価高騰に見舞われています。コロナ禍を乗り越えて築き上げてきた質の高い地域医療・介護を守るため、医療現場の実情を訴え、国の経済対策の立案等に働きかけてきました。先生方の声が届いたことで、令和5年度補正予算では、入院中の食事療養等への新たな支援や、光熱費等の物価高騰への継続支援等がとりまとめられました。

また、現在、賃上げが政府の重要な政策の一つになっており、医療・介護も例外ではありません。我々の分野における賃上げの状況が他の産業に追いついていない現状を踏まえ、今回の補正予算では、看護補助者・介護職員の収入を引き上げるために必要な支援がとりまとめられました。この他、中小企業や医療法人なども活用できるよう、賃上げ税制の拡充などに取り組んでおり、現

場の皆様が賃上げをできるよう、これからも環境整備を進めてまいります。

こうした補正予算等での対応ももちろん大切ですが、より中長期的な視点からは、診療報酬における対応も、当然、重要だと考えています。令和6年度改定に向けて、昨年来、先生方から様々なご意見を頂き、それらを反映すべく、各方面へ働きかけてきたところです。次回改定に向けた基本方針の策定に当たっては、30年ぶりの高水準となる賃上げの状況や物価高騰を受けた機動的な対応の必要性は、既に基本認識として共有されています。

また、厳しい雇用情勢を踏まえた人材確保は重点課題として提案されており、具体的な方向性として人材確保や賃上げに向けた取組に対する評価が提示されています。この他、食材料費をはじめとした物価高騰を受けた対応も具体的方向性として示されています。質の高い医療を安定的に提供するためにも、必要な原資を確保すべく、最後まで粘り強く取り組んでまいります。

山積する課題の中、引き続き、現場の皆様のため全力で頑張っ参りますので、どうぞご指導よろしくお願ひ申し上げます。





医療を支える皆様とともに

衆議院議員

永岡桂子

新年あけましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症対応、地域医療の充実に多大なるご尽力を頂いておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。また、鈴木茨城県医師連盟委員長・茨城県医師会長をはじめとする各先生方のお取り計らいにより、このような機会を賜り、心から御礼申し上げます。

昨秋、一昨年に就任した文部科学大臣を退任させていただきました。400日間の任期を大過なく全うできましたことは、ひとえに皆様のご指導ご鞭撻の賜物です。心より感謝申し上げます。

文部科学大臣在任を契機としてより一層力を入れて取り組んでいる医学教育の充実に関しては、大学病院支援が一例としてあげられます。2024年度からはじまる医師の皆様の働き方改革を確実に推し進めるため、「大学病院の改革支援」、「大学病院への最先端研究・教育設備の導入等支援」、「大学病院等からの医師派遣の充実支援」の拡充を政府に求めています。「地域の医療機関への医師派遣」や「三次救急として救急患者の受け入れ」機能を有する大学病院の機能を維持することが、地域医療の維持・地域住民の皆様の命の確保につながるため、一所懸命汗をかいてまいる覚悟です。

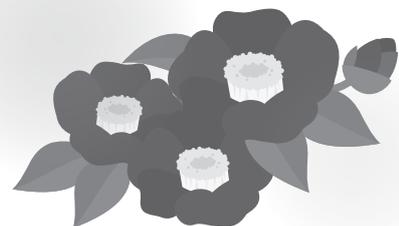
今年は、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービスのトリプル改定が予定されています。診療報酬改定にあたり、日本医師会は医療・介護従事者の3%以上の賃上げを求めていく意向を示しております。原稿執筆時点である令和5年11月段階

では、今回の改定の見通しはまだ立っていませんが、改定は、国が賃上げを主導でき、さらに民間への影響も大きいことから、医療・介護従事者の皆様が働く環境がより一層整うよう、今回の改定にとどまらず、引き続き政府へはたらきかけてまいります。

また、医師会の皆様を取り巻く様々な課題にも取り組んで参ります。昨年来話題となっている「マイナンバーカードの健康保険証利用」については、様々なトラブルが生じたことから各医療機関、患者の皆様にご心配をおかけしています。各医療機関も患者の皆様も安心して利用できるよう、確実な対応を政府に求めてまいります。さらに、医薬品の供給不足も大きな問題です。新型コロナウイルスの感染拡大や、後発医薬品メーカーの不祥事が端緒となり、特に後発医薬品を中心とした、医薬品の供給不足が問題となっています。医薬品の安定供給に向け、政府にはしっかりとした対応をもとめてまいります。

地域の皆様の命を守る医師会の皆様が安心して医療に専念できる環境が整うことが、地域住民の命を守ることに繋がります。引き続き、医師会の皆様のお力になるべく、取り組んでまいります。

結びに、茨城県医師連盟ならびに関係者の皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。





地域医療を支えていく ために

参議院議員

上月良祐

明けましておめでとうございます。鈴木邦彦委員長をはじめ、茨城県医師連盟の皆さまにおかれましては、日頃より地域医療にご貢献され献身的にご尽力いただいていることに心から感謝を申し上げます。

ロシアのウクライナ侵略に始まった電気・ガス等の物価高騰対策、コメディカルの方々を含め職員の方々の賃金アップなど喫緊の課題が山積しています。

本年6月実施予定の診療報酬改定は、介護、障害福祉サービスとのトリプル改定です。昨年の「骨太方針」、「概算要求基準」、そして厚労省からの概算要求、さらには年末の補正予算による経済対策。それら全てにおいて、党の政調会議で、物価高騰・賃金アップ分を別枠で措置し、的確な改定を行うべきであることを強烈に訴えてまいりました。さらなる措置も必要と考えますので、引き続き、公定価格で経営を行う医療現場の実情を強く訴えてまいります。

さらには、本年4月から医師に対する時間外労働時間の上限規制が始まります。茨城県は人口10万人当たりの医師数が全国で2番目に少なく、国が算定した医師偏在指標では全国43位の医師少数県です。地域間で明らかな偏りもみられるため、医師の働き方改革を重視しつつ、適切な医療提供体制が的確に確保できるよう慎重に対応を進めていく必要があります。

2022年に生まれた子どもの数は77万人となり、少子化は一層加速しています。安全保障と並び、国の行く末を左右する最大かつ深刻な課題です。

「団塊ジュニアジュニア」世代の年齢を考慮すると、2030年頃までが最後のチャンスともいわれており、こども家庭庁も発足しましたので、様々な施策を総動員して、何としてでもこの危機を乗り越えていかねばなりません。また、私は党の「孤独・孤立対策特命委員会」で事務局長を務めています。「社会的処方」の取組みは世界各国の実情にあわせてそれぞれに導入されていますが、我が国においては鈴木邦彦委員長が地域包括ケアシステム構築の枠組みの中で主導的立場で進めておられます。人と人との「つながり」を実感できる地域ほど大切なものではありません。さらなるご尽力を支えていきますよう働かせていただきます。

これからも「現場第一」。自らの目と耳と足で得た情報をもとに、国の政策を動かしていきますよう、全身全霊で取り組んでまいります。

結びに、皆さまにとって本年が一層の飛躍の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





2024年の新年を迎えて

参議院議員

加藤 明 良

新年明けましておめでとうございます。2024年の健やかな新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。鈴木邦彦委員長はじめ、茨城県医師連盟の皆様におかれましては、県民の命と健康を守る医療の最前線を、常に献身的にお支え頂いておりますことに心より感謝を申し上げます。

世界を震撼した新型コロナウイルス感染症対策に対して、わが国の医療界の皆様が一丸となって立ち向かってきた4年間、医師会の先生方を先頭に、医療従事者の皆様が経験してきたご苦労は想像を絶するものであったことと拝察致します。新型コロナウイルスが5類感染症へ移行となりましたが、今後も感染拡大や季節性インフルエンザとの同時流行など、感染症予防対策は予断を許しません。さらには、近年の物価や電気代などの高騰により、医療機関や介護事業所の経営に大きな負担となっており、医療を取り巻く環境はますます厳しい状況であります。

本年6月に行われる診療報酬改定は、6年に一度の医療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定となります。今後の地域医療をしっかりと支え、持続可能なものとして医療体制をさらに強化していくためには、公的価格の大幅引き上げが必要です。今回の改定は、「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年の前年にあたる重要な改定であるとともに、医療・介護のニーズが急速な増大が想定されるため、賃上げによる人材確保の観点からも、診療報酬や介護報酬等の大幅改定は避けられない課題であることは明確です。地域包括ケアシステムのさ

らなる推進など、医療・介護・障害福祉サービスの連携が重要であり、これらをふまえた公的価格等の大幅な引き上げに努力してまいります。

本年は「甲辰」です。「甲」は優勢であることを表す他、まっすぐに堂々とそそり立つ大木を表しています。「辰」は十二支の中では唯一の架空の生き物「龍」を意味します。

水や海の神として祀られてきた龍は、竜巻や雷などの自然現象を起こす大自然の躍動を象徴するものであり、「龍が現れるとめでたいことが起こる」と伝えられてきました。

この2つの組み合わせである甲辰には「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起のよさを表していると言えます。

本年が更なる「成功」の年となりますよう、茨城県医師連盟の皆様の今後益々のご活躍とご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年に寄せるご挨拶と致します。





年頭のご挨拶

参議院厚生労働委員会理事
自民党厚生労働部会長代理
参議院議員

羽生田 俊

平素より私の政治活動にご理解とご支援を頂いておりますことに心より御礼を申し上げます。

令和4年8月12日に厚生労働副大臣を拝命し400日余りの任期を無事に終えることができました。これもひとえに、ご支援頂いております皆様方そしてなにより、長きに渡る医師会活動の礎のお陰と心よりの感謝を申し上げます。

任期中に全てやり尽くせた訳でなく、まだまだ思うように成果を出せないもの、現場の声に十分な回答が出し得なかったもの等、後ろ髪を引かれる所が正直ありますが、臆さず、堂々と全ての案件に真摯に向かい合って参りました。本当にお支えありがとうございました。

さて、今回の内閣改造では、日本医師会組織内候補から初めて自見はなこ議員が国务大臣になりました。大変喜ばしくその推進力と活躍に大いに期待するものであります。また、元日医推薦議員でありました武見敬三議員が厚生労働大臣に就任されました。社会保障に造詣の深いお二人が閣内に入り、医療、介護の実情をよくご理解いただいている厚生労働大臣の誕生に期待が大きくなりますが、財政論が大変強い昨今であります。一致団結し松本吉郎日本医師会会長を先頭にしっかりと、必要な財源確保に取り組んで参りたいと存じます。

また、愛知の今枝宗一郎衆議院議員が文部科学副大臣に、千葉の松本尚衆議院議員が防衛大臣政務官にそれぞれ就任されました。医師免許を持たれる先生方がそれぞれの立場から内閣の一員として日本の医療・介護・福祉といった社会保障を持

続可能かつ過不足なき制度として守って頂けることを願っています。

また、私も自民党厚生労働部会部会長代理を拝命致しました。

この寄稿が掲載される時にはすでに診療報酬改定率が決定しているかと思えます。

医療・介護は公共性が高く人権費を含む収入は診療報酬・介護報酬という公定価格のみであり、継続的給与アップが叫ばれる昨今、医療・介護従事者だけが取り残される事があってはなりません。

とはいえ、財政論に押されている事は否めません。まだまだ病院・医療者はマスクを着用した生活を強いられておりますが、病院を一步出れば別世界のように経済活動が活発であります。しかしながら医療従事者は抑制的な生活をし、院内での集団感染を出さないよう手洗いをはじめ、消毒業務はもちろん、感染症対策は徹底し業務負担は大変大きなものとなっております。このどこを見て医療への手当が十分といえるのでしょうか、コロナ感染症当初からずっと医療従事者は未だに気が休まる時はありません。この事実を多くの方に知って頂き社会全体で地域医療を守る、医療を守る行動をとって頂きたいと感じていますし、国策として医療へのかかり方など、地域医療が継続出来る政策の実行を切に願っています。

皆様の声を国政に届け、現場の実態に沿った制度構築、財源確保に向け全力で邁進して参ります。

今後ともご指導の程どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



年頭のご挨拶

参議院議員

自見 はなこ

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

鈴木邦彦委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方には日頃から多大なるご支援・ご指導を賜り心から感謝申し上げます。

この度、令和5年9月13日に発足しました第2次岸田第2次改造内閣におきまして内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生 アイヌ施策）国際博覧会担当を拝命いたしました。

大変な重責ではございますが、皆さまのご支援のおかげと心から感謝すると共に1日1日を大切にそれぞれの地域の課題に向き合い、日々全力で職務に取り組んでおります。

地方創生は我が国にとって喫緊の課題となっており、地域の活性化に向けて政府は市町村や民間と連携しながら様々な政策を実行しております。人口減少・少子高齢化、大都市部への人口集中、地域産業の空洞化等の課題に対しDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることにより地方に仕事や人の流れを作るデジタル田園都市国家構想（デジ田）や結婚・出産・子育ての支援、民間が主体となってエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の支援などに取り組んでおります。茨城県においては、つくば市のスーパーサイエンスシティ構想が国家戦略特区の指定区域となっておりスーパーシティ型国家戦略特別区域会議も内閣府にて開催されております。また取手市においては「起業家タウン☆取手」として内閣府の地方創生先行型交付金、地方創生加速交付金を活用して頂き、若い世代の起業家を街

ぐるみで支援する制度が行われており、土浦市では地域金融機関と連携した定住施策・空き家対策によるまちなか定住の促進事業などが行われています。

私たち医療従事者も地域の社会福祉の要として、地方創生にとって必要不可欠な存在です。先生方が日頃から地域の医療・介護・福祉をお支えいただいていることに感謝し、様々なご意見やお声を頂きながら、私も日々、職務に邁進してゆくことをお誓い申し上げます。引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。



時局評論



令和6年度 トリプル改定に向けて

茨城県医師連盟 副委員長
松崎 信夫

10月20日、第212回臨時国会が開会した。首相は所信の中で「第1に経済対策」をかかげたが、その後のマスコミ各社の行った世論調査では内閣支持率が30%を割り過去最低となった。もはや国民には「増税〇〇〇」としか写っていないようで、事実、所得税減税をぶち上げた上に、少子化対策の財源に、「負担能力に応じ社会保険料増額」を基盤とする制度設計をすすめるため、こども家庭庁での検討が始まっている。また特別職国家公務員の給与引き上げ法案の検討にも入っている。報道によれば首相で年46万円の給与引き上げになるらしいが、そもそも物価高騰・円安の進展等の影響で賃金上昇の恩恵を感じていない国民の理解がどれだけ得られるのだろうか。早速、野党だけでなく与党内からも疑問視する意見が出始めている。早くも一部マスコミは「年内解散はない」と騒いでいるが、果たしてどうであろうか。「失われた30年」ともいわれる我が国の停滞し続けた経済の立て直しに加え、世界でも最も進んだ「少子超高齢社会」による各界の人手不足は、単純な賃上げでは解決しないだろう。これまでの我が国の様々な仕組みに大きな変革が必要であるともいわれているが、一朝一夕に全てが好転するとは思えない。

医療界は2024年度に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬の改定、いわゆるトリプル改定を迎える。既に日本医師会は様々なルートで交渉・陳情・要請をくり返し行っているときくが、結局は「財源論」を盾にする財務当局の考えを崩すような、会員の望む成果は得られていない。決

して日本医師会執行部を批判するわけではないが、これでは到底組織強化には繋がらないだろう。次期改定で必要なのは、物価高騰にみあった「初診料・再診料」のアップであり、細かい箇所を上げ下げして「コンマ数パーセントのアップ」という帳尻合わせにしてほしくない。9月の内閣改造で、医師会関係の2人の議員が閣僚入りしたが、こちらも決してプラスに働いているというより「人質」になっている気がしてならない。

そうした中、財政審の分科会では「診療所の高い利益率をみればマイナス改定すべき」「開業医の診療報酬を下げるべき」「医師過剰地域の診療所の1点単価を引き下げ、不足地域は上げるべき」「開業医から病院勤務医へシフトすれば医師不足は解消される」という非常に乱暴な提言が出され、すぐさま日本医師会の松本吉郎会長も強く反論したということがあった。診療報酬改定前のネガティブ情報とだけではすまされまい。開業医と勤務医の分断構造が進んでしまうだけでなく、来年度から本格的に施行される医師の働き方改革による地域医療への影響も懸念される。ゆくゆくは医師（勤務医）の時間外労働は現在より大幅に制限され、収入減がさげられないと予想されるが、開業医（診療所）なしでの地域医療は成立しない（=これまで以上の勤務医の負担増は不可能）と考えるからだ。

国家にしても我が国の医療にしても、国民に理解が得られ、「安心」をもたらすものであるべきである。国のトップは、就任時に示したような「もっと国民の声に耳を傾ける」姿勢を改めて持っていただきたいし、医師は開業医・勤務医と分断するのではなく、それぞれが、国民が安心して医療を受けてきたこれまでの我が国の医療制度をどう堅持・時代に合わせた医療の在り方をどうしていくか真剣に議論を重ねていく必要があると思う。

令和5年1月～令和5年12月 茨城県医師連盟主催会議等報告

令和5年

1月31日 茨城県医師連盟だより第39号発行

7月21日 定例委員会

報 告

令和4年度茨城県医師連盟事業報告について

議 事

第1号議案 令和4年度茨城県医師連盟収入
支出決算について

第2号議案 令和5年度茨城県医師連盟事業
計画（案）について

第3号議案 令和5年度茨城県医師連盟収入
支出予算（案）について

そ の 他

- 令和5年度日本医師連盟医政活動研究会報告
- 医療会支部党員数拡張について

10月2日 国光あやの衆議院議員との懇談会

11月29日 自由民主党茨城県選出国會議員との意見交換会

- (1) 令和6年診療報酬改定について
- (2) 国民医療を守るための国民運動茨城県大会について

12月1日 自由民主党茨城県医療会支部総会

報 告

- (1) 令和5年党員獲得状況について

議 題

- (1) 令和4年収支決算報告及び令和6年収支予算（案）について



令和4年度茨城県医師連盟収入支出決算書

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	説 明
1. 会費	49,060,000	48,507,000	△ 553,000	
1. 県医連会費	49,058,000	48,507,000	△ 551,000	38,000×連盟会員数
2. 臨時会費	1,000	0	△ 1,000	
3. 過年度収入	1,000	0	△ 1,000	
2. 交付金	8,046,000	9,216,500	1,170,500	
1. 交付金	8,046,000	9,216,500	1,170,500	
3. 雑収入	150,000	218,953	68,953	
1. 雑収入	150,000	218,953	68,953	自由民主党茨城県医療会支部 日医連旅費助成 預金利息
4. 繰越金	50,704,103	50,704,103	0	
1. 繰越金	50,704,103	50,704,103	0	
収 入 合 計	107,960,103	108,646,556	686,453	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	説 明
1. 会議費	9,000,000	776,505	△ 8,223,495	
1. 委員会費	4,000,000	635,865	△ 3,364,135	定例委員会、臨時委員会
2. 常任委員会費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
3. 支部長会議費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
4. 全国会議費	1,000,000	140,640	△ 859,360	
2. 事業費	35,000,000	14,598,327	△ 20,401,673	
1. 選挙対策費	15,000,000	4,800,000	△ 10,200,000	
2. 医師連活動費	20,000,000	9,798,327	△ 10,201,673	
3. 事務費	350,000	337,755	△ 12,245	
1. 旅費	100,000	0	△ 100,000	
2. 通信費	100,000	289,355	189,355	
3. 雑費	150,000	48,400	△ 101,600	
4. 交付金	13,300,000	13,300,000	0	
1. 支部交付金	13,300,000	13,300,000	0	
5. 負担金	44,939,000	44,939,000	0	
1. 事務負担金	18,119,000	18,119,000	0	
2. 日医負担金	26,820,000	26,820,000	0	
6. 予備費	5,371,103	0	△ 5,371,103	
1. 予備費	5,371,103	0	△ 5,371,103	
支 出 合 計	107,960,103	73,951,587	△ 34,008,516	

収入合計 108,646,556 円

支出合計 73,951,587 円

差引残高 34,694,969 円

令和5年度へ繰越

令和5年度茨城県医師連盟収入支出予算書

(収入の部)

単位：円

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減	説 明
1. 会費	48,129,000	49,060,000	△ 931,000	
1. 県医連会費	48,127,000	49,058,000	△ 931,000	5月：19,000×1,268名、 11月：19,000×1,265名
2. 臨時会費	1,000	1,000	0	
3. 過年度収入	1,000	1,000	0	
2. 交付金	7,842,000	8,046,000	△ 204,000	
1. 交付金	7,842,000	8,046,000	△ 204,000	
3. 雑収入	150,000	150,000	0	
1. 雑収入	150,000	150,000	0	日医連旅費助成 預金利息
4. 繰越金	34,694,969	50,704,103	△ 16,009,134	
1. 繰越金	34,694,969	50,704,103	△ 16,009,134	
収 入 合 計	90,815,969	107,960,103	△ 17,144,134	

(支出の部)

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減	説 明
1. 会議費	4,000,000	9,000,000	△ 5,000,000	
1. 委員会費	1,000,000	4,000,000	△ 3,000,000	
2. 常任委員会費	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
3. 支部長会議	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
4. 全国会議費	1,000,000	1,000,000	0	
2. 事業費	35,000,000	35,000,000	0	
1. 選挙対策費	15,000,000	15,000,000	0	
2. 医師連活動費	20,000,000	20,000,000	0	
3. 事務費	350,000	350,000	0	
1. 旅費	100,000	100,000	0	
2. 通信費	100,000	100,000	0	
3. 雑費	150,000	150,000	0	
4. 交付金	12,960,000	13,300,000	△ 340,000	
1. 支部交付金	12,960,000	13,300,000	△ 340,000	
5. 負担金	37,530,000	44,939,000	△ 7,409,000	
1. 事務負担金	11,390,000	18,119,000	△ 6,729,000	
2. 日医負担金	26,140,000	26,820,000	△ 680,000	
6. 予備費	975,969	5,371,103	△ 4,395,134	
1. 予備費	975,969	5,371,103	△ 4,395,134	
支 出 合 計	90,815,969	107,960,103	△ 17,144,134	

茨城県医師連盟役員名簿

役職名	氏名
委員長	鈴木邦彦
副委員長	松崎信夫／大場正二
常任委員	間瀬憲多朗／江原孝郎／延島茂人／伊藤金一／ 城之内宏至／安部秀三／佐々木栄一／ 細田弥太郎(1区)／榎戸久(1区)／松倉則夫(2区)／ 眞壁文敏(3区)／小林肇(4区)／星野寿男(5区)／ 成島浄(6区)／秋葉和敬(7区)
委員	淀縄聡／長田佳世／新澤岳／齋藤洋子／ 船橋宏幸／丹野英
会計責任者	伊藤金一
会計責任者職務代行者	新澤岳
監事	梅里義博／川島房宣

委員	支部	支部長	規約第10条に基づく
	水戸	(*1 細田弥太郎)	小関廣明／安達忠治／新井雅之
	日立市	(*1 星野寿男)	中廣一善／佐藤貴也
	土浦	小原芳道	塚原靖二／三輪谷博史
	古河	(*1 秋葉和敬)	加藤奨一／前澤宏忠
	龍ヶ崎市	菊地達之	野上哲夫
	牛久市	小池右	足立秀喜
	石岡	柏木史彦	小林雅人
	結城	池羽一紀	大木準
	常陸太田	(*1 小林肇)	荷見源成
	取手	(*1 眞壁文敏)	海老原聡／貝塚広史
	ひたちなか市	黒澤崇	小林学／中村丹雄
	つくば	(*1 成島浄)	廣瀬廣／小倉正徳／柴原健
	県央	會澤治	山崎貴彦
	笠間	石橋正二郎	立川裕一郎
	那珂	小野瀬好良	河野史尊
	水郡	櫻山拓雄	吉成尚
	多賀	横倉稔明	石井完治
	鹿島	(*1 松倉則夫)	坪正紀／高橋優
	水郷	飯島福生	根本公夫
	稲敷	宮本二郎	秋本優
	眞壁	(*1 榎戸久)	中岫正明／宮田秀夫／阿部田聡
	きぬ	中川邦夫	許斐康司
	猿島	芝田佳三	村田靖

(注) *1は常任委員。

自民党茨城県医療会支部 入党のお願い

茨城県医師連盟 会員各位

診療報酬は、予算編成時に内閣が決定しており、内閣の母体である政権与党を支持・支援していなければ、改定率に関し、内閣に対する意見具申はおろか、交渉の土俵にも乗ることができません。また、医療界の意向が反映された、あるべき医療政策等の実現も限りなく困難となって参ります。

自民党茨城県医療会支部は、令和2年に再設立をし、現在、約230名でございますが、さらなる組織強化を図るために党員を募集しております。

会員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、是非ご入党下さい。

〈対 象〉 茨城県医師連盟会員

〈党費負担〉 先生方の負担はございません（医師連盟会費より負担）。

〈申込方法〉 以下に必要な事項をご記入の上、FAXにてご返信願います。

入党申込書については、事務局にて代筆いたします。

〈そ の 他〉 年に数回程度、自民党機関紙が郵送されて参ります。

■返 信 先 茨城県医師連盟事務局

■FAX番号 029-243-5071 ※送付状は不要です

茨城県医師連盟委員長 鈴木 邦彦 殿

私は、自民党医療会支部への入党を希望いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

氏 名

■自民党機関紙などの郵送について○を付けて下さい。

・郵 送 先（医療機関・自宅・その他）

「その他」住所（ ）

■問合せ先 茨城県医師連盟事務局 檜山・高木 電話029-241-8446

編集後記

あけましておめでとうございます。

本紙が皆様のお手元に届く頃には、診療報酬の改定率が決定しているかと存じます。国民の生命と健康を守るためにも、医療・介護分野等における物価高騰と賃上げへの対応は不可欠ですが、必要財源の確保は実現できたでしょうか？

今号の紙面は正に改定一色となりました。

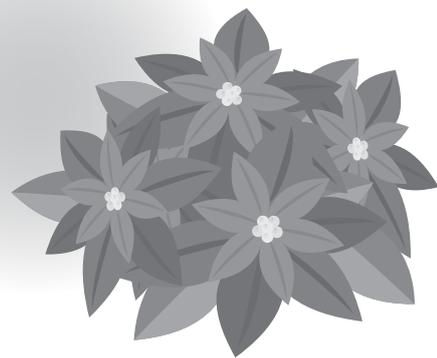
物価高騰、賃金上昇の中で、安全かつ質の高い医療・介護を安定的に提供するためには、医療・介護従事者への賃上げを行い、人材を確保することが不可欠であり、診療報酬の思い切ったプラス改定が必要です。

去る12月10日には、茨城県医師会長が会長を務める茨城県医療推進協議会の主催にて、「国民医療を守る国民運動茨城県大会」が開催されました。当日は、医療・介護・リハ系の関係団体23団体から約600名が集い、氣勢を上げました。また、自民党茨城県選出国會議員並びに県議會議員にも趣旨をご理解いただき、ご来賓としてご臨席いただきました。

普段から自民党の先生方と良好な関係を築くことが会員の皆さまにとっても、ひいては県民の皆さまに安全・安心な医療を提供することに資すると確信しております。

結びに、今冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されておりますが、引き続き、しっかりと対応をして参りましょう。

(副委員長・大場 正二)

**医師連盟だより第40号**

令和6年1月1日発行

発行人 茨城県医師連盟委員長 鈴木 邦彦

編集人 茨城県医師連盟

発行所 茨城県医師連盟

〒310-0852 水戸市笠原町489
TEL 029 (241) 8446 FAX 029 (243) 5071

印刷所 (株) 高野高速印刷

〒310-0035 水戸市東原2-8-1
TEL 029 (231) 0989 FAX 029 (221) 4176